



民生児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

あなたの地域の身近な相談役 民生委員・児童委員

あなたの住む地域に民生委員・児童委員(以下、民生委員)がいることを知っていますか。本市は、231人(4月1日現在)の民生委員が地域の身近な「見守り役」「相談役」として重要な役割を担い、市や専門機関と連携してさまざまな課題解決に向けて活動しています。問い合わせは伊丹市民生委員児童委員連合会事務局Tel.785-0860、市地域・高年福祉課Tel.784-8099へ。

民生委員の活動

困り事の解決をサポート

民生委員は、生活上の困り事の相談に乗り、悩みや心配事の解決に向けてサポートします。

【相談例】▷高齢になってからの一人暮らしが不安▷近隣の高齢者が認知症かもしれない▷介護や子育てが不安▷近隣から子どもの泣き声が続き、虐待かもしれない▷子どもが学校でいじめに遭っている—など。

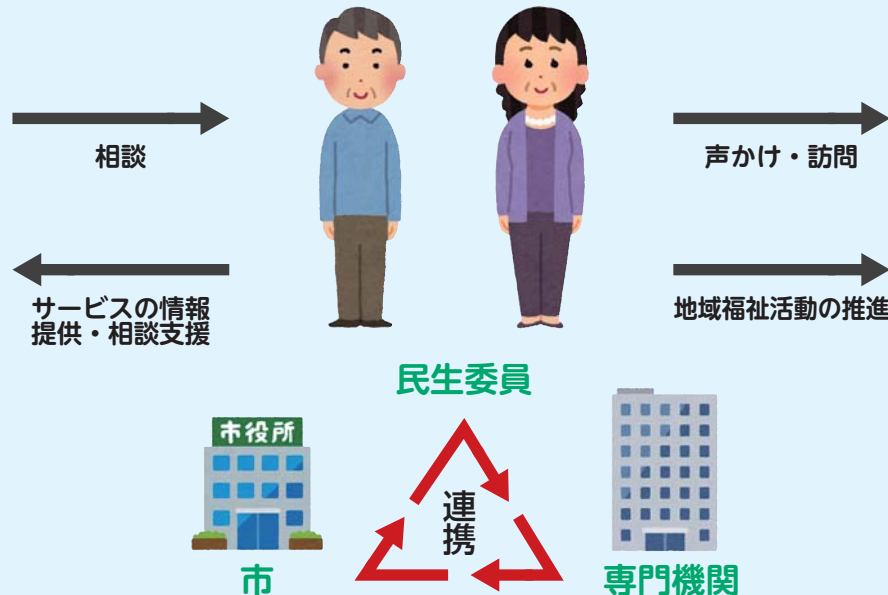
相談支援



介護の不安
一人暮らしの不安



子育ての不安



高齢者実態調査

市の行政調査の一つに「高齢者実態調査」があります。同調査は、一人暮らしの高齢者などを対象に各世帯を訪問し、健康状態や生活状況、見守りの必要性などの聞き取り調査を行います。民生委員にとっても地域住民の状況が分かり、日々の見守り活動へつながる重要な活動です。

見守り支援



聞き取り訪問
(主に高齢者や障がい者)



地域福祉活動への協力
地域ふれ愛福祉サロン
こども食堂 など

民生委員には法律により「守秘義務」があります。安心して相談を。

主任児童委員の活動

子育てをサポート

民生委員の中には担当区域を持たず、子どもに関する相談や支援を中心に活動している主任児童委員がいます。本市には、4月1日時点で7人の主任児童委員がおり、学校や区域を担当している民生委員などと連携しながら、子どもに関するさまざまな問題の解決に向けて取り組んでいます。

主任児童委員とことば蔵であそぼう!

▷日時=7月6日(出前)午前10時▷内容=大型絵本の読み聞かせ、牛乳パックで作るヨーヨーなど▷会場=図書館「ことば蔵」▷対象・定員=小学生以下50人(就学前は保護者同伴)▷参加料=無料。当日直接、会場へ。先着順。

伊丹市民生委員児童委員連合会事務局Tel.785-0860

民生委員の活動の詳細は市ホームページ(右二次元コードから読み取り可)で確認してください。



民生委員児童委員連合会
会長 小林さん

一人暮らしの高齢者などの笑顔が増え、地域とのつながりが生まれることが、この活動の醍醐味です。今後も、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、たくさんの人と出会うことを楽しみにしています。

小林さんは、令和6年兵庫県功労者表彰を受賞しました。



民生委員児童委員連合会
副会長 阪部さん

近所の人の見守り支援やあいさつ、地域活動などを通じて社会的な日々を過ごすことができ、充実しています。現在、委員の約8割は女性ですが、男性も大歓迎です。

一人暮らしの高齢者住宅へ 6月から訪問します



6月から「高齢者実態調査」が始まります。同調査は、高齢者福祉サービスなどの充実を目的に実施し、民生委員が各世帯を訪問、聞き取り調査を行います。聞き取りの内容や個人情報、調査の目的以外に使用することはありません(緊急時や地域の支援活動を希望する場合を除く)。

【期間】6月1日~7月上旬
【対象】70歳以上の一人暮らしの高齢者・要支援高齢者

伊丹市民生委員児童委員連合会事務局Tel.785-0860
市地域・高年福祉課Tel.784-8099

活動がポイントに

福祉サポーターポイント

福祉サポーターポイントは、市が受け入れ機関として登録している介護施設や障がい者施設などで、同活動を行った人にポイントが付与する仕組みです。ポイントは1時間で1ポイント付与します。

ポイントの付与は、本市在住の18歳以上でボランティア・市民活動センターに事前登録が必要です。福祉サポーターの登録やポイント申請は、ボランティア・市民活動センターTel.780-1045、助成金の交付は市地域・高年福祉課Tel.784-8099。

バス・タクシー券

種類	交付対象者
市バス特別乗車証(無料乗車証)	70歳以上の人(ただし、市内に継続して1年以上居住している人)、身体障害者手帳(1~4級)、療育手帳(A・B1判定)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)の交付を受けている人、戦傷病者手帳を所持する人(所得制限あり)、被爆者健康手帳を所持する人(所得制限あり)。福祉タクシー利用券との併給はできません
福祉タクシー利用券	身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている人、65歳以上で要介護4か5の在宅寝たきり高齢者。市バス特別乗車証との併給はできません

対象者で交付を希望する人は市役所1階の地域・高年福祉課で申請手続きをしてください。

詳しくは、市ホームページ(二次元コード)で読み取り可で確認を。
市地域・高年福祉課Tel.784-8099。

高齢者や障がい者など バス・タクシー券交付

